

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する推進計画【概要】

基本的な考え方

- ◆ 訪日外国人の増加や様々な国際的なイベントの開催が控える中、海外から感染症が持ち込まれるリスクに備えた対策と、夏季に東京大会が開催されることによる食中毒の発生リスク等に備えた対策が必要。
- ◆ 水際対策やサーベイランス機能の強化に加え、風しん・麻しん等国内で患者発生や感染拡大が懸念される個々の疾患への予防策や食中毒予防策について、関係機関が緊密に連携した対策を強化。

東京大会に向けた具体的な取組

◆ 感染しうるリスクに着目した免疫の確保

水際対策や訪日外国人を中心に多数の者と接する機会のある東京大会関係業務に従事する者等に対し、風しん・麻しんへの感染リスクを低下させるための特別な対策を講じる。

- ・ クーポン券のさらなる利用促進。
- ・ 接種歴が確認できない者に対する、MRワクチン接種への迅速かつ確実な対応。
- ・ 風しん・麻しんの免疫が確保されている者を当該業務に従事させることを基本とする等の取組を実施。

◆ 感染症予防策等に関する情報の幅広い周知や情報発信

- ・ 基本的な感染症予防策の基本知識や行動の励行などのきめ細やかな周知。
 - ・ 梅毒などの性感染症対策のための、コンドームの適切な使用、検査や医療機会の提供に関する情報の周知。
- ※ 公衆衛生上の基本的な知識や行動様式の習慣が異なる外国人のため、多言語で基本的な予防策を周知。

◆ 海外からの感染症の侵入を防ぐための取組

- ・ 検疫所と出入国在留管理庁が連携した、感染症の疑いのある乗員・乗客の的確な把握に向けた取組。
- ・ 厚生労働省、出入国在留管理庁、外務省が連携した、結核高まん延国からの中長期滞在者を対象とした結核スクリーニングの実施。

◆ 感染症発生動向の的確な把握

- ・ 国際機関を通じた諸外国の感染症発生動向の情報収集、国内の発生状況を迅速かつ的確に把握するためのサーベイランス機能の強化。

◆ 食中毒予防策の推進

- ・ 食品衛生行政を担う自治体と連携した一体的な監視指導体制の構築、HACCPによる衛生管理の普及・推進。